

一般質問から

議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会、などでも傍聴することができます。定例会は年4回開かれ、次回は2月27日に開会予定となっています。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

- **委員会の傍聴**
委員会を傍聴できる人数は10人までです。
なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。
- **傍聴する際の注意事項**
傍聴する際は、騒ぎ立ててはいけないなどの傍聴規則を守りましょう。
また、傍聴する方は、傍聴席において写真、ビデオ等の撮影又は録音等を行うことができません。
なお、携帯電話の電源はお切りください。
【平成24年第4回定例会の傍聴者数52名】



議場の傍聴席

産業活性化について

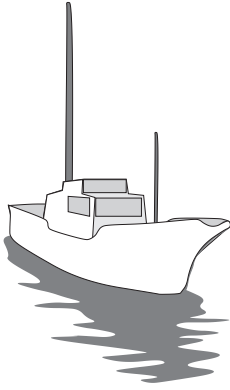
Q 地域中小零細企業の活性化とは、付加価値の創出、独自性のある商品・役務の開発により売上を伸ばし、経営基盤を確かなものにするものであり、その活性化が地域産業全体の牽引につながる事が重要と考える。

1番 福野 未知留
定を受けた場合には、金融面、『J・NET21』はじめ広報面での支援など、各種支援措置が活用できる。近隣市と共に、八潮市の地域資源として指定されているものは、『小松菜・枝豆・草加煎餅・皮革製品』である。
A 現在、本市の中小企業がこの法律に基づく計画を作成し、認定された事例はない。

中川河川利用について

Q 中川には「緊急用船着場」がありません。潮止橋袂の旧船着き場は八潮駅に近いことから、これを復元することとで観光を兼ねた船着場として整備することについてお聞きます。

18番 鹿野 泰司
題が多く難しいものと考えています。
なお、中川への「緊急用船着場」設置については、流域自治体間の合意形成ができれば、国に対し設置に向けての要望をしていきたいと考えます。



議員からの寄附は、罰則をもって禁止されています!!

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

禁止されている寄附(例)

- ×卒業祝、入学祝
- ×祭りへの寄附や差し入れ
- ×地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ×町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ×お中元、お歳暮
- ×落成式、開店祝の花輪
- ×病氣見舞い
- ×議員の代理で出席する場合の結婚祝
- ×議員の代理で出席する場合の香典
- ×葬式の花輪、供花



「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を徹底しましょう!

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。
市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

その他の一般質問事項 ※数字は議席番号です

平成24年第4回定例会で行われたその他の一般質問事項については、次のとおりです。

⑨八潮メセナ入口階段の安全対策について⑨中川小区域のバス路線導入について②公共下水道事業について②イベント開催時におけるゴミの分別について②市のホームページについて⑪職員・教員のメンタルヘルス対策について⑪公共工事により生じた建物等の損害に対する補償について⑩窓口サービスの向上について⑩八潮駅北口付近歩道の照明について⑩大曽根、浮塚地域の避難所について⑭災害時におけるオートバイ隊設置について⑭地域密着型介護サービスについて

③南部地区区画整理事業区域の町名変更見直しについて③公金徴収一元化の取組みについて③「住みたくなる街」をPRする戦略について⑭教育行政について⑭公共施設へのLED照明の導入について⑭薬物乱用防止教育の強化について⑭不育症に関する対応の充実について⑭脳脊髄液減少症の教育現場への理解普及について⑬子育て関連3法について⑬住民票について⑬期日前投票について⑬条例について①子育て施策について①「空き家」問題について⑮南部中央区画整理事業について⑮生活保護施策について（質問順に掲載）